

第30回にいがた食の安全・安心審議会 御意見整理表

議題	No.	委員	御意見	県からの回答	担当課室
議題1 にいがた食の安全・安心基本計画改定原案に対するパブリックコメントの実施結果等について	1	城	県の対応の回答文が若干わかりにくい気がします。下記のように修正してはいかがでしょうか。 「～ホームページ等で相談窓口をお知らせしていません。毒きのこによる食中毒の予防につきましては、きのこの食毒鑑別の専門知識を有する「にいがた食の安全・安心サポーター」と連携した活動を通して引き続き取り組んでまいります。」	ご提案のとおり修正いたします。	生衛
	2	笹川	意見・県の対応ともに了承いたします。	－	－
	3	田村	資料5にありますように情報へのアクセスがしやすくなったように感じましたので、パブリックコメントに対する回答としては、異論はありません。	－	－
	4	水島	パブリックコメントに対する県の対応につきまして、異論ございません。	－	－
	5	河上	県の対応でよろしいと存じます。	－	－
	6	佐久間	にいがた食の安全・安心サポーターとの連携を続けていきましょう。	－	－
	7	小林	質問等はございません。県の対応で宜しいかと思えます。	－	－
	8	斎藤	きのこ鑑定については命に関わることなので、消費者側からすると相談窓口の紹介要望は理解できません。他機関へ「つなぐ」ようなお知らせが出来るとありがたいです。	現状においても、保健所では地域の実情に応じて、にいがた食の安全・安心サポーターと連携して対応しております。引き続き、食の安全・安心につながるよう、取組を進めてまいります。	生衛

第30回にいがた食の安全・安心審議会 御意見整理表

議題	No.	委員	御意見	県からの回答	担当課室
議題2 にいがた食の安全・安心基本計画改定案の諮問について	9	西山	資料P.19, L.6表 0157→O157 ※多分O（オー）の代わりに数字の0が使われている？ 他、質問としては、馬刺しでのEHECの事故は時折起こりますが、ウマは反芻動物でないためリスクは一般に低いとされています。今回の事故は何らかのトレンドの変化を反映しているのか、それとも偶発的な事故なのでしょうか？場合によりハザード分析をやり直す必要が生じるかも知れません。 <関連URL> https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000001yorr-att/2r9852000001yroi.pdf https://www.niid.go.jp/niid/ja/typhi-m/iasr-reference/2639-related-articles/related-articles-531/12691-531r02.html	ご提案のとおり、半角O（オー）→全角O（オー）に修正いたします。 馬刺しを原因食品とする腸管出血性大腸菌食中毒事例につきましては、現時点で汚染経路は解明されていないものと承知しておりますが、今後も国の動向等を注視し、新たな知見が得られた際には、速やかに食品関連事業者へ周知するなど、食中毒予防の啓発に努めてまいります。	生衛
	10	城	第5期計画は令和7年度から14年度までとこれまでに比べ非常に長いことから、令和10年度の間評価だけでなく、時勢の変化に応じて途中で改訂を加えるなど柔軟な対応をお願いします。	ご意見のとおり、第5期計画はこれまでに比べて長期の計画となりますので、中間評価のタイミングに限らず、その時々の方勢に応じ、柔軟に対応して参ります。	生衛
	11	田村	改定案をご作成いただきありがとうございました。異論ございません。	—	—

第30回にいがた食の安全・安心審議会 御意見整理表

議題	No.	委員	御意見	県からの回答	担当課室
議題2 にいがた食の安全・安心基本計画改定案の諮問について	12	光永	<p>4頁10行目：文頭が半角ズレているように思います。</p> <p>同32行目：同上</p> <p>9頁「県の取組方針」の枠の中：1文目の最後の「。」が抜けています。</p> <p>12頁「食品関連事業者」の右枠2行目：「と」が一つ多いです。</p> <p>20頁の「取組指標」の上段：「現在値」の「値」に下線が付いています。</p> <p>全体：「付け」と「づけ」が混在しています。例・「義務付け」と「義務づけ」</p>	<p>ご指摘の箇所について修正いたします。</p> <p>「～づけ」は「～付け」に修正して統一いたします。</p>	生衛
	13	河上	<p>食物アレルギーについては、学校、保育園での対応のみならず、食品製造者にとっても、表示の義務があり、関心の深い事柄であります。今後、この計画にどのような形で取り組んでいくのか熟考したいと思います。</p>	<p>県といたしましても、食物アレルギーによる健康被害の発生を防ぐため、食品表示の適正化等についてより一層推進してまいります。</p>	生衛
	14	小見	<p>改定案でよい。</p>	—	—

第30回にいがた食の安全・安心審議会 御意見整理表

議題	No.	委員	御意見	県からの回答	担当課室
議題2 にいがた食の安全・安心基本計画改定案の諮問について	15	安中	<p>地域意見交換会、出前講座等はとても素晴らしい取組だと思います。無料講座でテーマも相談できるようなのですが、令和6年の開催実績を見ると殆どが保育園の手洗い講座になっています。</p> <p>なぜ、保育園等に集中しているのか。折角ですので小中学校や市町村に所属する社会教育団体や民間の各所団体、商工会議所等に情報発信するということは出来ないでしょうか。</p>	<p>保健所において実施しているこども・子育て世代向けの地域意見交換会ですが、管轄する市町村の教育委員会や幼稚園・保育園に開催案内を発出し、申込みがあった施設に出向いて実施をしております。</p> <p>現状は、幼稚園・保育園からの申込みが多いため、地域意見交換会の実績の大半がこれらの施設において実施した手洗い教室となっておりますが、今後は、県といたしましても、教育機関等との連携を深めることにより、地域意見交換会の活動の幅を拡げられるよう取り組んでまいります。</p>	生衛
	16	北川	<p>各取組指標の現状値目標値について、敢えて含まない地域（新潟市など）があるようでしたら、明示した方がよろしいのではないかと思います。</p>	<p>取組指標のうち、県の取組に新潟市が含まれないものは一部あるものの、施策自体は新潟市とも連携して取り組んでおり、その連携の成果も織り込んだ目標設定としていることから、指標ごとに新潟市を含むかどうかを明示することはせず、改定案のままさせていただきます。</p>	生衛
議題3 審議会の答申のとりまとめ方法について	17	城	提案に賛成します。	—	—
	18	笹川	前回と同様のとりまとめ方法でいいと思います。	—	—
	19	田村	異論ございません。おとりまとめ、どうぞよろしく願います。	—	—

第30回にいがた食の安全・安心審議会 御意見整理表

議題	No.	委員	御意見	県からの回答	担当課室
議題3 審議会の答申のとりまとめ方法について	20	河上	前回と同様の方法で進めていただきたいと思います。	-	-
	21	小見	前回と同様の方法でよい	-	-
	22	小林	前回同様のとりまとめ方法で宜しいかと思ひます。	-	-
	23	安中	他の方との知識に差がありすぎて、その場で答申するのは正直難しいです。 今回の方法ですとゆっくり資料を見ながら考えることができるのでやり易いです。	-	-

第30回にいがた食の安全・安心審議会 御意見整理表

議題	No.	委員	御意見	県からの回答	担当課室
その他	24	西山	<p>2月頃からノロウイルスによる食中毒が爆発的な増加を示しており、ウイルス株の大規模な入れ替わりが起きている可能性が考えられます。もしこのトレンドが数年続くなら、成果目標②の達成に大きな脅威となる恐れがあります。ノロウイルスはその特性から、HACCPにおいてもPRPで対処せざるを得ず、食品事業者へのアナウンスと衛生指導によるPRPの整備に一層の注力が必要であると考えます。すなわち1). 石鹸手洗いと手袋・マスク着用の徹底, 2). 従業員の体調モニタリング, が主要な対応策になると考えます。</p> <p><根拠資料のURL> ノロウイルスが唾液を介して感染しうることを示した論文 (Nature, 2022) https://doi.org/10.1038/s41586-022-04895-8 ノロウイルスの新しい型 (GII.17) の流行についての記事 (Science, 2025) https://www.science.org/content/article/why-ferrari-viruses-surg-ing-through-northern-hemisphere</p>	<p>ノロウイルスによる食中毒は、一度に多数の患者を発生させる傾向にあることから、県といたしましても、一般衛生管理の徹底により食中毒を防ぐよう、啓発を進めてまいります。</p>	生衛

第30回にいがた食の安全・安心審議会 御意見整理表

議題	No.	委員	御意見	県からの回答	担当課室
その他	25	城	<ul style="list-style-type: none"> ・非常に細かいですが、基本計画1頁の下の枠内の「…」の位置がバラバラなのが気になりました。 ・基本計画8頁の図の下の「※) 国の主な機関」の片括弧「)」は不要ではないでしょうか。25頁の「※」には入っていません。 	ご意見のとおり修正いたします。	生衛
	26	笹川	これまでの議論を踏まえ、委員の指摘・意見等も反映されていると思うので、改定案に賛同いたします。	—	—
	27	田村	アニサキスや毒きのこ以外にもボツリヌス菌などの食中毒事件が起こっているので、動向を見ながら、今後も増加するようであれば、食中毒に関する注意喚起などを増やす必要があるように思いました。	県といたしましても、ホームページや県の広報媒体を積極的に活用し、食中毒予防に関する普及啓発に努めてまいります。	生衛
	28	佐久間	主な取組の目標値が目標年度で達成されるように、行政、教育機関、企業が協力し合い、その結果がSNSを通じて広く知れ渡るようになれば県産食品の安心安全の理解度は広がると思います。そのためにもQRコードがもっと目に付けばよいかと思いません。現在は一方的な情報発信だけなので、県産品をネタにQRコードを利用して色々なアンケート調査など実施してはいかがでしょうか？	県といたしましても、今後の広報活動等の参考とさせていただきます。貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。	生衛

第30回にいがた食の安全・安心審議会 御意見整理表

議題	No.	委員	御意見	県からの回答	担当課室
その他	29	小林	食中毒に関する情報ページ（補足ページ）QRコードで示していただき、大変分かりやすく検索が容易にできました。HP等（SNS）の検索はQRコードを使用することで閲覧数も増えるように感じました。	-	-